

薬食監麻発第0529001号

平成 21 年 5 月 29 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課長



薬事法施行規則等の一部を改正する省令の施行に伴う通知の廃止
について

「薬事法の一部を改正する法律」（平成 18 年法律第 69 号）及び「薬事法施行規則等の一部を改正する省令」（平成 21 年厚生労働省令第 10 号）が平成 21 年 6 月 1 日から施行することとされたことを受け、「医薬品の販売方法について」（昭和 63 年 3 月 31 日付け薬監第 11 号厚生省薬務局監視指導課長通知）及び「医薬品のインターネットによる通信販売について」（平成 16 年 9 月 3 日付け薬食監麻発第 0903013 号厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課長通知）は、平成 21 年 5 月 31 日付けをもって廃止する。

